

千葉大学学術成果リポジトリ運用指針

平成 17 年 2 月 1 日

附属図書館運営委員会制定

平成 22 年 3 月 30 日

情報化推進企画室図書館専門部会改正

(千葉大学学術成果リポジトリ)

1. 千葉大学附属図書館は、千葉大学（以下「本学」という。）において作成された電子的な学術研究成果を収集し、千葉大学学術成果リポジトリ（以下「リポジトリ」という。）に恒久的に蓄積・保存し、学内外に無償で発信・提供することにより、本学の学術研究の発展に資するとともに、社会に対する貢献を果たすものとする。

(登録)

2. 登録対象となる学術研究成果は以下の要件を満たすものとする。

- (1) 学術的な研究の成果であること。
- (2) 本学においてその主要な部分が作成されたものであること
- (3) 電子的フォーマットで作成されていること
- (4) ネットワークを通じて配信できること

3. リポジトリに学術研究成果を登録できる者（以下「登録者」という。）は以下のとおりとする。

- (1) 本学に在籍する、または在籍したことのある教職員及び大学院生
- (2) その他附属図書館長が特に認めた者

4. リポジトリに学術研究成果を登録することを希望する者は、別紙の「千葉大学学術成果リポジトリ登録者申請書」を附属図書館長に提出し、登録システムのユーザ ID 及びパスワードの発行を受けることとする。

5. 登録者は、リポジトリの登録システムを通じて、自らが作成したもしくは作成に関わった学術研究成果を登録することができる。

6. 前二項に関わらず、3項に定める者の学術研究成果について、作成者（著作権が第三者に譲渡されている場合には、当該著作権者を含む。）の了解が得られた場合には、附属図書館は作成者に代わって当該学術研究成果を登録することができる。

(登録された学術研究成果の利用)

7. 附属図書館は、以下の方法により、リポジトリに登録された学術研究成果を利用する。

- (1) 当該学術研究成果を複製し、リポジトリを構築するサーバに格納する。
- (2) ネットワークを通じて(1)の複製物を不特定多数に無料で公開(送信)する。
- (3) 保存及び利用可能性の維持のための複製・媒体変換を行う。

8. 附属図書館は、リポジトリに登録された学術研究成果の利用については、以下のことを遵守する。

- (1) 7. に掲げた利用方法以外による利用は行わない。
- (2) ネットワークを通じて学術研究成果を利用する者に対し、著作権法を遵守するよう次の内容を周知する。
 - ・学術研究成果の利用にあたっては、原則として著作権者に許諾を得なければならないが、私的使用目的での複製や引用等、著作権法で定める権利制限規定の範囲内の利用については、著作権者に許諾を得る必要はない。

(学術研究成果の著作権と利用許諾)

9. 学術研究成果の著作権が登録者のみに帰属している場合は、登録者は、附属図書館に対し、7. に掲げた利用を無償で許諾する。

10. 学術研究成果の著作権が登録者を含め複数の者に帰属している場合は、登録者は、附属図書館に対し、7. に掲げた利用を無償で許諾することについて、他の著作権者から同意を得ていることを証明する書面を提出しなければならない。

11. 学術研究成果の著作権が登録者以外に帰属している場合は、登録者は、附属図書館に対し、7. に掲げた利用を無償で許諾することについて、著作権者から同意を得ていることを証明する書面を提出しなければならない。なお、著作権者があらかじめ許諾の方針を示している場合にはこれを要しない。

12. 学術研究成果がリポジトリに登録された後も、著作権は附属図書館に移転されることなく、著作権者の元に留保される。

(学術研究成果の削除)

13. 附属図書館長は、以下の場合に、リポジトリに登録された学術研究成果を削除することができる。

- (1) 登録者若しくは著作権者が、理由を付して削除の申請を行った場合
- (2) 公序良俗に反する、盗用・剽窃による成果である場合、または内容が著しく不適切である場合
- (3) その他、登録によって支障が生じると認められる場合

14. 附属図書館長が13. の(2)または(3)により学術研究成果を削除した場合には、当該学術研究成果の作成者に削除した旨とその理由とを通知するものとする。

附則

- 1 この指針は、平成 17 年 2 月 18 日から施行する。
- 2 この指針の適用にあたっては、千葉大学職務発明取扱規程及び同研究成果有体物取扱規程等との整合性に留意する。

附則

- 1 この指針は、平成 22 年 3 月 30 日から施行する。

(別紙)

平成 年 月 日

千葉大学学術成果リポジトリ登録者申請書

千葉大学附属図書館長 殿

私は、「千葉大学学術成果リポジトリ運用指針」に従い、学術研究成果を千葉大学学術成果リポジトリに登録することを申請します。

記

(申請者記入欄)

所属		
氏名	印	
連絡先	TEL	
	FAX	
	E-mail	
希望アカウント	ID	※英数 8 桁以内でお願いします。
	パスワード	※英数 8 桁以内でお願いします。
備考		